

平成24年度対象

教育に関する事務の点検・評価報告書

平成25年8月

足利市教育委員会

はじめに

本市教育委員会では、昭和56年1月に市民参加による生涯学習の理念として策定を行った「足利市の教育目標」を設定し、この具現化については第6次足利市総合計画における具体的な施策の中で取り組んでいるところです。

平成24年度においては、足利学校を核とした「学び舎のまち足利」を全国に向けて情報発信するため、本市観光のシンボルである足利学校への参観者を8年間で倍増させる「足利学校参観者倍増計画」に引き続き取り組みました。

小中学校においては、本年4月から実施された中学校における新学習指導要領の全面実施に適切な対応をするとともに、すこやか支援員の配置、学校施設の計画的な耐震補強や梁田小学校校舎増改築工事、新たな学校給食共同調理場を建設するための準備に取り組みました。

また、引き続き、生涯学習センターを核とした生涯学習の推進、公民館等をおとした多様な学習機会の提供に努めるとともに、若手スポーツ有望選手を育成、支援し、競技力の向上に努めたほか、樺崎寺跡(法界寺跡)の保存整備事業を進めました。

なお、平成24年8月に、誤った認識の「職場体験」による就労により、市立中学校の生徒が尊い命を落としてしまうという痛ましい事故が発生しました。

事故発生後、これまでの間、就労に関する事実確認と再発防止に向けた調査を行ってまいりましたが、このような痛ましい事故を2度と起こさないためにも、教育委員会としての調査報告書の取りまとめを行い、平成25年7月に市議会に最終報告をしました。今後も引き続き、再発防止に向けた取り組みを進めていきます。

平成24年度の教育に関する事務の点検・評価に当っては、「足利市の教育目標」の具現化を効果的に推進するため、教育委員会が所管する施策のうち、平成24年度に執行した事務事業や各課の事務執行上の課題となった事務事業を抽出し、教育に関し学識経験を有する方(事務事業評価委員)の助言・指導をいただき報告書としてまとめました。

目 次

第1章 教育委員会点検・評価の概要	1
1 点検・評価の趣旨	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の方法	
4 事務事業評価委員	
第2章 教育委員会活動	2
1 組織体制	
2 教育委員	
3 委員会の活動概要	
第3章 事務事業の点検・評価	5
1 教育総務課	
2 生涯学習課	
3 学校教育課	
4 学校管理課	
5 文化課	
6 史跡足利学校事務所	
7 市民スポーツ課	
8 教育研究所	
第4章 事務事業評価委員による意見	23
第5章 資 料	24
1 教育委員会の意義及び役割	
2 事務局の組織、事務分掌及び職員	
3 教育委員会会議及び付議事件	

第1章 教育委員会点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨

地方における教育行政に関する事務執行の基本を定めた「地方教育行政の組織・運営に関する法律」第27条に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。

本市においても法改正後の平成20年度より、教育委員会の実施した教育行政について点検・評価を行い、公表しています。

平成24年度教育に関する事務の点検・評価については、事務事業評価委員の意見を聴取して活発な議論を行うために、教育委員と事務局の意見交換を3回行い、市民にわかりやすく関心を持ってもらえるよう報告書を事務事業評価委員の助言をいただきながら作成し、当初から予定しておりました9月の議会に提出、9月24日から市ホームページ等で公表しました。

2 点検・評価の対象

平成24年度に実施した教育行政（教育委員会活動・教育委員会事務局各課の課題となった事務事業）を対象としました。

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価に当たっては、平成24年度に執行した事務事業や教育委員会事務局各課の事務執行上の課題となった事務事業を抽出し、点検・評価分析するとともに、課題を明らかにし、今後の取組方向を示しました。
- (2) 教育委員会事務局において、課題となった事務事業について点検・評価を行い、教育委員と十分な意見交換を行った上で、報告書を作成しました。
- (3) 点検・評価の客観性を確保するため、学識経験者で構成する「事務事業評価委員」を委嘱し、意見等聴取しました。

4 事務事業評価委員

「地方教育行政の組織・運営に関する法律」第27条第2項では、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定しています。

本市が委嘱した委員の方々は、次のとおりです。

(敬称略)

氏名	経歴等
石川尚志	元足利市監査委員
白金昭文	元足利市教育委員会教育委員
吉田喜美子	生涯学習推進委員会副委員長

※任期 平成24年7月1日～平成26年6月30日

第2章 教育委員会活動

教育委員会会議のみならず、現場の意見に基づいた議論を行うために、教育に関する任意団体等との意見交換会、小・中学校訪問を行うなど、活発な活動を通じて教育行政の推進に努めました。

教育に関する様々な課題について、教育関係者との意見交換を3回、市長部局との意見交換を2回実施したほか、研修会に2回参加するなど地域における教育実情や教育行政の課題の把握に努めました。

また、教育現場における課題については、24年度も引き続き、各委員が自主的に担当校を決めて小・中学校全校を訪問、校長等との懇談の中で学校の実態把握に努めました。

さらに、教育に関する任意団体と情報交換会を実施しました。任意団体とは、事務局各課の所管する各種委員会であり、事務事業の現状や課題を把握して、柔軟な対応ができるような事務体制の改善に努めました。

1 組織体制 (平成25年3月31日現在)

教育委員	委員長1人 職務代行者1人 委員2人 教育長1人
事務局職員	教育次長1人 課長以下職員(8課、2課内室) 正規179人 嘱託 50人 補助 61人

第5章 資料 24ページから26ページを参照

2 教育委員 (平成25年3月31日現在)

職務	氏名	任期	期数
委員長	笠原 健一	平成23年10月10日～27年10月9日	2期
委員長職務代行者	福田 茂夫	平成21年10月8日～25年10月7日	1期
委員	櫻井 淳子	平成22年10月6日～26年10月5日	1期
委員	清水 尚則	平成24年10月6日～28年10月5日	1期
委員(教育長)	高木 弘志	平成24年10月1日～28年9月30日	1期

3 委員会の活動概要

(1) 委員会の会議

月1回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催しました。また、定例会終了後、教育に関する任意団体の委員と情報・意見交換を行いました。

定例・臨時	議案件数	報告事案件数	その他
定例会	12回	32件	114件 2件
臨時会	3回	3件	1件 2件

第5章 資料 27ページから28ページを参照

(2) 視察研修等

教育上の諸課題に対する委員の共通認識を図り、課題解決に向け、各種研修等に参加しました。

研修会名等	期 日	場 所	内 容
教育委員行政視察	平成 25 年 2 月 11・12・13 日	大分県日田市	世界遺産登録に向けた協力要請について
栃木県市町村教育委員会連合会委員研修会	平成 24 年 11 月 7 日	栃木県総合教育センター	講演「教育委員会制度改革の動向と教育委員会活発化に向けて」 放送大学教授／東京大学名誉教授 小川正人氏
安足地区市町村教育委員会連合会委員研修会	平成 25 年 1 月 18 日	足利市民会館 第二特別室	講演「見えないもの見る目」 ～こどものこころ大人の心～ 文星芸術大学教授、陶芸家 林香君 氏

(3) 教育委員と教育関係者との意見交換

会議名等	期 日	場 所	内 容
各小中学校 P T A 会長研修会	平成 24 年 7 月 7 日	助戸公民館	事例発表「会員同士のコミュニケーションの広がりを目指して」 安倍昌司校長、松島倫子 P T A 会長
小中学校 P T A 連合会教育懇談会	平成 24 年 11 月 9 日	足利市民会館	各学校・保護者からの要望事項に対する懇談
各小中学校 P T A 会長研修会	平成 25 年 2 月 2 日	助戸公民館	講演「組織の活性化、リーダーとしてのコミュニケーション、モチベーションを保持する秘訣は…」 ㈱iLy 代表取締役 鈴木 稔 氏
社会教育委員との懇談会	平成 25 年 2 月 14 日	生涯学習センター	教育課題に関する懇談

(4) 教育委員と教育関係者との懇談

会議名等	期 日	場 所	内 容
正副市長との懇談会	平成 24 年 10 月 25 日	足利市内	教育委員会全般の課題について
文化振興懇談会	平成 24 年 12 月 13 日	市民会館別館	文化振興の発展について

(5) 学校訪問等

委員（教育長を除く）が担当校を決め、各々市内小中学校 3 3 校を訪問し、校長との懇談や授業参観などを行いました。

(6) 教育関係の各種委員との情報交換会

対 象	期 日	場 所	内 容
文化財専門委員会	平成24年6月 15日	教育委員室	各種委員の概要及び活動内容
学習指導要領勉強会	平成24年7月 18日	〃	〃
小中学校校長会	平成24年8月 17日	〃	〃
生涯学習推進委員会	平成24年9月 13日	〃	〃
社会教育委員	平成24年10 月16日	〃	〃
青少年育成会連絡協議 会	平成24年12 月13日	〃	〃
少年補導員会	平成25年1月 16日	〃	〃
少年指導運営協議会	平成25年2月 19日	〃	〃
スポーツ推進審議会	平成25年3月 21日	〃	〃

第3章 事務事業の点検・評価

平成25年度に点検・評価した項目については、平成24年度に実施した次の17項目です。

課名	項目	ページ
教育総務課	教育委員会の活性化	6
教育総務課	奨学金返還金の未納解消について	7
生涯学習課	学校ボランティア出前市の新規実施校の拡大	8
生涯学習課	公民館におけるサークル活動の活性化	9
学校教育課	足利市英語教育プロジェクト会議	10
学校管理課	市立小中学校の安全対策	11
学校管理課	学校給食の地産地消の推進	12
学校管理課	公設共同調理場の統廃合と新調理場の整備	13
学校管理課	学校給食における食物アレルギーへの対応	14
文化課	足利市民会館のありかたについて	15
文化課	世界遺産登録について	16
文化課	樺崎寺跡の保存整備事業の推進について	17
史跡足利学校事務所	足利学校参観者倍増計画の着実な進捗	18
史跡足利学校事務所	足利学校・全国論語研究会の発足と着実な運営	19
市民スポーツ課	スポーツ指導者養成講座事業の充実	20
市民スポーツ課	総合型地域スポーツクラブの育成	21
教育研究所	教育相談の充実	22

平成25年度 (平成24年度対象)	課名	教育総務課
----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成24年度対象)

課 題	教育委員会の活性化
現状と目標	<p>【現状】 委員と事務局で事務執行状況や課題の意見交換を行い、本市教育行政の現状について、情報の共有化に努めました。さらに、各学校を訪問して校長等との懇談や施設案内を受け、学校の様々な状況や実態を把握に努めました。</p> <p>また、教育に関する事務の点検・評価に当たっては、各課の課題について点検・評価項目に掲げ、教育委員との意見交換を十分に行い、市民にわかりやすく関心を持ってもらえるような事務・点検報告書を作成し、議会に提出しました。</p> <p>【目標】 教育委員会は、教育現場の実情を把握し、問題解決に向けた体制を整備するとともに、委員会活動を市民に周知します。</p> <p>そのためには、委員と事務局の活発な情報交換のほか、教育関係の各種委員との懇談を行うとともに、定例会の開催予定のほか、審議事項について掲載するなど教育委員会のホームページの充実を図ります。</p>
平成24年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 平成23年度事務の点検・評価を基に、各種事業の精査及び改善に努めます。教育現場の実態把握するために、教育関係の各種委員との懇談を行い、問題解決に向けた体制を整備します。</p> <p>①平成23年度教育に関する事務の点検・評価について、事務事業評価委員の意見を聴取の上、報告書を作成、議会に提出して市民に周知します。</p> <p>②教育関係の各種委員と情報交換を行い、現状と課題の把握・改善します。</p>
年 間 実 績	<p>①平成23年度点検評価に係る意見交換及び報告書の公表。</p> <p>②各小中学校PTA会長及びPTA連合会との懇談会、社会教育委員との懇談会、教育長を囲む意見交換会、安足地区連合会研修会、事務局との情報交換会。</p> <p>③その他</p> <p>①教育委員会4回(6/15, 7/18, 8/1, 8/17) 報告書公表(9/24～ホームページ掲載, 17公民館及び市民資料室)</p> <p>②情報交換会9回(6/15, 7/18, 8/17, 9/13, 10/16, 12/13, 1/16, 2/19, 3/21) 研修会3回(7/7, 1/18, 2/2) 懇談会4回(10/25, 11/9, 2/15, 2/18)</p> <p>③随時実施</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	教育関係各種委員との懇談により、委員会活動の実態把握に努め、円滑に事業が実施できるように意見交換を行いました。また昨年同様、各委員が小・中学校を訪問、開かれた学校運営作りに努めました。今後は、教育の根底である家庭教育の実態把握に努めます。
次期(25年度) に実施・改善 すべき点	教育行政に対する市民の関心や要望の多様化を踏まえ、保護者や地域住民の多様な意向をより一層的確に教育行政に反映させます。教育の根底でもある家庭教育に着眼、地域の懇談会に積極的に参加して実態を把握し、足利市の教育の充実のために努めます。

平成25年度 (平成24年度対象)	課名	教育総務課
----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成24年度対象)

項 目	奨学金返還金の未納解消について
現状と目標	<p>【現状】 納入遅延者及び滞納者に対し文書、電話連絡等による徴収活動をはじめ、分納等協議、相談を行いました。が、過年度から引き続き滞納している者のほか23年度から返還を開始した者の中にも経済的な理由から返還が遅れる者が出てきています。 平成23年度の滞納額は、平成24年5月31日現在で、過年度分3,360,500円(徴収率15.54%)で前年同期に比べ、徴収率で8.76ポイントの減、現年度分1,180,000円(徴収率99.22%)で前年同期に比べ、徴収率で0.22ポイントの増でした。</p> <p>【目標】 奨学生の未就労、病気、保護者の家計困窮などによる滞納者が固定化され、年々滞納額が増加していることから、滞納額の前年度以下を目標に、過年度・現年度分滞納者の現況分析を行い、今後もこまめな納付の指導をするとともに、連帯保証人に対しても納入指導を行っていきます。 また、新たな滞納者を増やさないようにするため、現年度分滞納者に対して、引き続きこまめな納付の指導を行います。</p>
平成24年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 年間を通じて随時実施します。</p> <p>① 滞納者に対し、文書・電話連絡・戸別訪問等による徴収活動を行います。(文書は本人に対して返還通知、督促状、連帯保証人に対して保証債務履行請求書、本人及び連帯保証人に対して催告書)</p> <p>② 過年度・現年度分滞納者の分析状況を行い、分納等、相談・協議していきます。</p> <p>③ 新規滞納者を増加させないため、口座引落不能者(月約50件)に対し、ただちにもれなく電話連絡します。</p> <p>④ 納入されたかどうか確認し、未納の場合は運用方針に沿って徴収督促を行います。</p>
年 間 実 績	<p>滞納者に対し、文書、電話連絡、戸別訪問等による徴収活動を行いました。 平成24年度の滞納額は、平成25年5月31日現在で、現年度分937,500円(徴収率99.39%)で前年同期に比べ、徴収率で0.17ポイントの増となりましたが、過年度分4,171,500円(徴収率8.13%)で前年同期に比べ、徴収率で7.41ポイントの減となり、目標を達成することができませんでした。</p> <p>①□奨学金の滞納額(25年5月31日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度分 937,500円(徴収率99.39%) ・過年度分 4,171,500円(徴収率8.13%) <p>② H23年度(24年5月31日現在)滞納額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度分 1,180,000円(徴収率99.22%) ・過年度分 3,360,500円(徴収率15.54%)
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>家計困窮等による滞納者のうち、分納に応じた者の納付が滞るケースが出ており、過年度から引き続き滞納している者のほか、今年度より返還を開始した者の中にも、経済的な理由により、返還が遅れる者も出てきました。新たに、分割納付を申請した者でも、電話連絡、戸別訪問等を行っても、納付に至らないケースがありました。 2か月以上滞納が続いた滞納者には、電話による再々の督促をすることにより、滞納の長期化を防止するよう努めました。</p>
次期(25年度) に実施・改善 すべき点	<p>奨学生の未就労、病気、保護者の家計困窮などによる滞納者が固定化されてきていることから、支払能力等の状況を分析しながら、こまめな納付の指導をしていきます。 また、新たな滞納者や分割納付申請者に対して、こまめな電話連絡、戸別訪問等を行い、滞納額の高額化を防ぐとともに、保護者以外の連帯保証人に対しても納入指導をしていきます 今後、先進地の徴収の例を参考にすることで、未納解消の研究をしていきます。</p>

平成25年度 (平成24年度対象)	課名	生涯学習課
----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成24年度対象)

課 題	学校ボランティア出前市の新規実施校の拡大
現状と目標	<p>【現状】 学校ボランティアの活用を促進するため、その活動を教職員や保護者、児童・生徒に紹介し、理解を深める『学校ボランティア出前市』を実施しています。これは、学校ボランティアが一同に会し、学校との協働によって、普段の授業では体験できない、手話や絵手紙、箏、茶華道など、様々な体験学習を実践しているもので、地域の教育力を学校に取り込み、様々な体験学習を通して児童・生徒の学習意欲を高められる有効な事業です。 平成16年度から延22校で実施し、実施校も徐々に広がってきましたが、平成23年度、新たに実施した2校を加えても、その実数は6校にとどまっています。 (実施校) H16: 1校(南小) H17: 2校(南小・坂西北小) H18: 3校(南小・坂西北小・三重小) H19: 2校(坂西北小・三重小) H20~22: 3校(坂西北小・三重小・北郷小) H23: 5校(坂西北小・三重小・北郷小・名草小・葉鹿小) ※坂西北小はH20から三和公民館との共催で『さかきたふれあい学習会』として自主的に実施しています。 (参考) 学校ボランティア登録者数 346名(平成24年1月現在)</p> <p>【目標】 まだ出前市を実施していない学校を対象にして、積極的に情報提供や働きかけを行い、今年度の新規2校を上回る3校以上の新規実施を目指します。</p>
平成24年度 年間計画	<p>【年間スケジュール】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 小中学校および保育所等に、学校ボランティアの活用や学校ボランティア出前市の実施について広報を行い、募集を受けます。 ② 希望のあった学校と公民館とで内容について検討し、ボランティアとの調整を行い、実施します。 <p>【達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校ボランティアの登録、活用、出前市の実施についての広報を行います。 ・学校ボランティア登録者について各学校へ情報提供を行い、教育活動の中に取り入れてもらえるように働きかけます。 ・学校ボランティア出前市の実施校の様子を、生涯学習子ども学習通信「発見!探検!かがやけ自分」の中で紹介します。
年 間 実 績	<p>市内5小学校で実施し、学校ボランティアの延参加人数は179名でした。 9月14日(木) 桜小学校6年生56名 : 10月5日(金) 名草小学校全児童61名 10月9日(火) 三重小学校3年生62名 : 11月30日(金) 葉鹿小学校6年生76名 12月4日(火) 坂西北小学校全児童 165名</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>各小中学校にチラシを配布、広報紙に昨年度のボランティア出前市の紹介をしてPRに努めましたが、平成24年度の新規校は桜小学校1校に止まりました。 結果として、ペーパーだけのPRではボランティア出前市の良さについて学校側担当者に理解が得られづらいと感じました。また、週休2日制により短縮された時間割の中に学校ボランティアの時間を組み入れることも支障があるようです。</p>
次期(25年度) に実施・改善 すべき点	<p>昨年同様に各学校に学校ボランティアについての情報を積極的に提供し、校長会議等で呼びかけていくとともに、さらに、新規の学校については担当者に直接お話しをし理解を求めるなど、新規校の拡大に努めます。 また、登録している学校ボランティアを対象に研修会を開催し、学校の教育活動の中にボランティアとしてどのように関わっていくことが効果的であるかなどについて学習する機会を設け、各ボランティアの資質の向上を図り、利用の拡大につなげます。</p>

平成25年度 (平成24年度対象)	課名	生涯学習課
----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成24年度対象)

課 題	公民館におけるサークル（*）活動の活性化
現状と目標	<p>【現状】</p> <p>公民館で活動しているサークルの多くは、講座の終了後、その受講者により自主的に結成されたものであり、地域住民の学びを生かす場や生きがいづくりの場となっています。</p> <p>一方で、近年、サークルの高齢化により、全般的に会員数が減少している傾向が見受けられます。公民館におけるサークル活動は、地域住民の生涯学習の基盤を成す重要なものであり、生涯学習を推進するうえで、その活性化が必要です。</p> <p>【目標】</p> <p>公民館におけるサークル活動を活性化するため、各公民館において、次によりサークル数やその会員数の増加を図ります。</p> <p>(1)公民館講座修了者のサークル化の促進</p> <p>各公民館において、サークル化を見越した各種講座を計画的に開催し、その修了者にサークルの結成を促し、公民館を活動の場とするサークル数の増加を図ります。</p> <p>(2)『市民企画講座』によるサークル会員数の増加</p> <p>各公民館で活動するサークルに、受講者が一緒に入って学ぶ『市民企画講座』の企画を働きかけ、講座を通して会員数の増加を図るため、10講座以上の開催を目指します。</p> <p>(参考) H21：6講座、H22：10講座、H23：8講座</p>
平成24年度 年間計画	<p>【年間スケジュール】</p> <p>①公民館において計画的に講座を開催します。</p> <p>②公民館の学級・講座開催計画の中に、サークルが企画して開催する市民企画講座を入れます。</p> <p>【達成手段】</p> <p>①講座修了者にサークルを結成し活動を続けるよう勧めます。</p> <p>②学級・講座開催計画の中に、市民企画講座を10講座計画し、開催します。</p> <p>③サークルによる市民企画講座開催のため、ちらしや資料作成の支援をします。</p>
年 間 実 績	<p>①開催した132講座の中から15のサークルが結成されました。</p> <p>②市民企画講座を12講座開催することができ、延受講者数663人の中から38人がサークルに加入しました。</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>講座修了者にサークルを結成し活動を続けるよう勧めた結果、15のサークルが結成され、活動を続けることになりました。しかし、会員の高齢化により活動を中止したサークルが15ありました。</p> <p>また、サークル活性化のためにサークルが企画して開催する市民企画講座を12講座開催することができ、既存のサークルに38人が加入しました。しかし、既存のサークルに加入して活動を続けるには、会員間の技術に差があることから活動内容に配慮する必要があります。</p> <p>市民企画講座の開催は、既存の会員の交流、意識の向上、新規会員の獲得の面からも有意義な講座です。</p>
次期(25年度) に実施・改善 すべき点	<p>講座終了後にサークルが結成できるような魅力ある講座の開催に努め、講座修了後は、サークルを結成し活動を続けるよう勧めます。</p> <p>サークル活性化のためサークルが企画して開催する市民企画講座を開催し、受講者を増やすことでサークルへの加入者が増えるよう支援します。</p>

*サークル：公民館主催事業(講座)とは異なり、学習活動等を目的に市民が自主的に運営を行っている。個人の技術や知識を得たり、仲間づくりのために活動している。約351のサークルが存在する。(音楽、ダンス、体操、文学、子育て、書道、茶道、料理等)

平成 25 年度 (平成24年度対象)	課名	学校教育課
------------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成24年度対象)

課 題	足利市英語教育推進プロジェクト会議
現状と目標	<p>【現状】 平成15年に構造改革特別区域計画(特区)の認定を受け、現行の教育課程によらない「英会話学習」を、平成17年度から全小学校で実施しています。現在、小学校の英会話学習と中学校の英語教育の円滑な接続について実践を通して研究していますが、平成25年度からの高等学校における新学習指導要領の全面实施を見据えたとき、中学校と高等学校の英語教育の円滑な接続について研究する必要があります。</p> <p>また、外国語能力の向上に関する検討会(文部科学省)からの「国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策」に関連して、今後の本市の中学校における英語教育の在り方について検討する必要があります。そこで、本市教育委員会からの諮問に答申することを目的に、足利市教育課程特例校の指導者ほか識見を有する者で構成する「足利市英語教育推進プロジェクト会議」を設置し、下記の内容について協議しています。</p> <p style="margin-left: 2em;">① 生徒の英語力向上 ② 英語教員の英語力・指導力の強化、等</p> <p>【目標】 ○本市の中学生に対して、「聞く」「話す」「読む」「書く」のバランスとれた英語力を育成するための答申をもらいます。</p>
平成24年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <p>第3回会議 4月16日 生徒の英語力の向上について 第4回会議 5月14日 英語教員の英語力・指導力の強化について 第5回会議 6月11日 中間答申の検討 第6回会議 7月9日 生徒が英語を習得・活用できる学習環境整備 第7回会議 8月9日 これまでの審議のまとめと検討 第8回会議 10月15日 足利市教育委員会へ答申</p>
年 間 実 績	会議を6回実施し、10月15日に、教育委員会において「生徒の英語力の向上」、「英語教員の英語力・指導力の強化」、「生徒が英語を習得・活用できる学習環境整備」、「足利市英語教育アドバイザーの設置」の4点において本会議より答申を受けました。答申内容に基づき、実施項目を検討し、5ヵ年計画での実施計画を策定しました。この計画により、2月には、実施項目の一つである、第1回CAN・DOリスト(*)作成委員会を実施しました。
年 間 達成状況、課題 等の検証	10月15日の答申を受け、今後の足利市の英語教育(中学校)の推進について、英語教育推進プロジェクト実施計画(5ヵ年計画)を策定できました。 今後は、本計画に従って、各項目の実施に努め、本市の英語教育の推進を図ります。
次期(25年度) に実施・改善 すべき点	<p>① 実施項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CAN-DOリスト作成委員会の実施(5回) ①6/20 2学期版リスト作成 ②8/7 2学期版実態調査作成 ③11/22 2学期版実態調査分析 ④1/21 1学期版リスト作成⑤3/14 1学期版実態調査作成 ・英検受験料助成拡大の実施(年3回:対象級3, 4, 5級) <p>② 検討項目</p> <p>外部検定試験補助金助成、SP派遣(*)通訳の増員(現在1人)、英字新聞購読斡旋、市教委主催による英語教育研修会の充実(研修内容改善)、ALT(*)の増員(現在11人)、ICT(*)研修会、ALTの採用基準、ICT教育推進員の配置(現在0人)</p>

*CAN・DOリスト:学習指導要領に基づき、生徒に求められる英語力を達成するための学習到達目的を具体的に設定するもの。

*SP派遣:姉妹都市スプリングフィールド市に中学生訪米団を派遣すること。

*ALT:外国語指導助手。

*ICT:情報通信技術。

平成25年度 (平成24年度対象)	課名	学校管理課
----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成24年度対象)

課 題	市立小中学校施設の安全対策
現状と目標	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 耐震2次診断結果を踏まえ、平成27年度までに耐震化率100%を目指して、計画的に耐震実施設計委託及び耐震補強工事を実施します。 ○ 毎年小中学校の遊具・体育教材の点検を専門業者に業務委託し、必要に応じて改修工事を実施します。 ○ 東日本大震災発生により、児童生徒の安全確保について対応が必要です。 <p>【目標】</p> <p>安全で安心な学校施設とするため、耐震化と建築物・遊具等の点検及び改修に取り組めます。また児童生徒・職員の安全確保のため、順次危険箇所の整備を進めます。</p>
平成24年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 耐震実施設計については、早期に契約し、業務等の円滑な進捗を実施し、小学校校舎4棟を10月末までに完了します。 ② 耐震補強工事については、早期に契約し、学校と施工者との現地調査の調整や立会いを行い、業務等の円滑な進捗を実施し、小学校校舎4校4棟、中学校校舎1校1棟を10月末までに完了します。 ③ 遊具等の点検・改修計画を作成するため、資格を有する専門業者に点検を業務委託し、8月末までに実施し、点検結果の報告書を9月末までに提出し、その後、10月末までに改修計画を作成、必要に応じて、改修工事の発注を12月末までに行います。 ④ 避難誘導等に使用する拡声器の配備状況を確認し配備をさらに進めます。
年 間 実 績	<p>【目標(進捗)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 小学校校舎4校4棟の耐震補強実施設計は、計画どおり10月末に完了。 ② 耐震補強工事の小学校校舎4校4棟、中学校校舎1校1棟を10月末に完了。 ③ 遊具等の点検・改修計画は、点検業務を7月中旬に、その点検結果の報告書に基づき10月までに改修計画を作成、11月に改修工事を発注。 ④ 拡声器台数の少ない学校について小学校12台、中学校1台の計13台を追加配備しました。
年 間 達成状況、課題 等の検証	<ul style="list-style-type: none"> ① 計画通りの進捗が図られました。 ② 計画通りの進捗が図られました。なお、平成25年3月現在、足利市の小中学校の耐震化率は86.96%、伸び率5.3ポイント増となりました。 ③ 674か所遊具等の点検の結果、危険箇所19か所全て2月中に修理完了し、128か所の消耗品類の交換等を行うなど計画通りに進捗が図られました。 ④ 平成25年3月現在、小学校122台、中学校35台の配備となりました。
次期(25年度) に実施・改善 すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成25年度には、耐震補強工事を4校4棟予定しており、児童生徒の学習への影響を最小限に抑えるため、音や振動の出る工事を夏休み期間に行う必要があることから、関係課及び該当校との連携や調整・協力を図り、計画的・効率的に工事の進捗を図る必要があります。 ○ 遊具等の点検結果を踏まえ改修計画を作成し、工事の計画的な発注を行います。 ○ 大地震に備え、各小中学校で策定されている「学校における地震対応マニュアル」に基づき、災害時に必要な備品等の配備及び作動状況の確認を行います。

平成25年度 (平成24年度対象)	課名	学校管理課 (学校給食室)
----------------------	----	---------------

教育に関する事務の点検・評価(平成24年度対象)

課 題	学校給食の地産地消の推進
現状と目標	<p>【現状】 学校給食で使用する食材(基本物資の米飯・パン・牛乳含む)については、できる限り県産・足利産の農畜産物を使用していますが、地場野菜の品目が拡大しないことや、食材発注量自体が伸びない状況にあります。</p> <p>【目標】 学校給食における食材について、県産・足利産の地場農畜産物の使用品目の拡大を図るとともに、使用率の向上を目指します。</p>
平成24年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 通年：食材発注時に足利産の農畜産物を積極的に発注します。 7月：献立試作会において地元農畜産物を利用した献立を検討します。 11月：全献立に足利産農畜産物を使用する「足利を味わう日」を実施します。 「足利を味わう日」実施に伴い、生産者団体へ農畜産物の提供と食育指導の協力を依頼します。 3月：献立試作会において地元農畜産物を利用した献立を検討します。</p>
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して県産・足利産の農作物(きゅうり・にんじん・ミニトマト・大根・にら・ほうれん草)を使用しました。 ・7月23日と3月26日の両日に献立試作会を実施し、足利市学校給食会の運営委員並びに評議員の代表に試作品を試食していただきました。 ・1月24日と1月25日の2日間、市内33校の小中学校において「足利を味わう日」を実施しました。そのうち2校(北郷小・山辺小)において生産者との会食を実施しました。
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>地場産品使用率(金額ベース)については、平成23年度比で2.2ポイント増の45.2%となり、前年度を上回る結果となりました。地場産品のほうれん草(県産)の発注実績が伸びたことが要因と考えられます。</p> <p>「足利を味わう日」の献立については、地場農畜産物3品(精米・味噌・牛乳)を取り入れました。生産者との会食を実施した小学校においては、生産に関する生の声を児童が興味深く傾聴し、たくさんの質問をしており、「足利を味わう日」が食育指導の一環として機能していると考えられます。</p>
次期(25年度) に実施・改善 すべき点	<p>地場産品の使用率拡大については、引き続き食材の発注時に県産・足利産農畜産物を指定するとともに、献立試作会や「足利を味わう日」などを実施することにより地場の特色を生かした献立の研究をしていきます。</p> <p>「足利を味わう日」の実施時期につきましては、足利産の農畜産物をより多く使用できる時期に実施できるよう検討します。</p>

平成25年度 (平成24年度対象)	課名	学校管理課 (学校給食室)
----------------------	----	---------------

教育に関する事務の点検・評価(平成24年度対象)

課 題	公設共同調理場の統廃合と新調理場の整備												
現状と目標	<p>【現状】 本市の学校給食は現在4つの共同調理場で運営されていますが、公設2ヶ所(東部調理場 S47 築、南部第三調理場 S54 築)は老朽化が著しく、また、国の衛生管理基準を満たしていないことから食育としての役割や安定的供給体制の維持など、より良い給食環境の整備を目的に検討した結果、基本方針がまとまりました。</p> <p>【目標】 公設2ヶ所の調理場を廃止し、平成26年4月の稼働を目指して新たな用地に新調理場を建設するための準備を進めます。 ・地質調査業務委託、上水道本管敷設工事、ほか</p>												
平成24年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 H24.5～地質調査業務委託 H24.5～用地測量業務委託 H24.6～現況測量・雨水排水流域調査業務委託 H24.8 新調理場施設整備事業に係る告示 H24.9 公募型プロポーザル(*)による事業者の募集 H24.9～上下水道敷設工事 H24.11 優先交渉権者の決定</p>												
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・用地測量業務委託 (H24.5.2～H24.12.18) ・地質調査業務委託 (H24.5.21～H24.6.29) ・現況測量・雨水排水流域調査業務委託 (H24.6.5～H24.7.17) ・下水道管理設工事 (H24.7.30～H24.10.10) ・公募型プロポーザル方式による事業者募集の告示 (H24.8.21) ・提案書類受付 (H24.10.9～H24.10.12) ・提案内容に関するプレゼンテーション (H24.10.22) ・優先交渉権者の決定 (H24.11.5) ・給配水管布設工事 (H24.9.14～H25.1.10) 												
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>新調理場の整備に係る調査や基盤整備については、予定どおり完了しました。 また、事業実施者については、公募型プロポーザル方式による事業者の募集、事業者による提案内容に関するプレゼンテーション、及び審査委員会による審査により優先交渉権者を決定し、優先交渉権者との協議の結果、事業契約を締結しました。</p> <p><新調理場の概要></p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">・所在地</td> <td style="width: 30%;">今福町 452-9 ほか</td> <td style="width: 30%;">・契約の相手方</td> <td>大和リース(株)宇都宮支店</td> </tr> <tr> <td>・契約金額</td> <td>1,893,368,341 円</td> <td>・構造階層</td> <td>鉄骨造 2階建て</td> </tr> <tr> <td>・建築面積</td> <td>2,938.52 m²</td> <td>・延べ床面積</td> <td>3,901.54 m²</td> </tr> </table>	・所在地	今福町 452-9 ほか	・契約の相手方	大和リース(株)宇都宮支店	・契約金額	1,893,368,341 円	・構造階層	鉄骨造 2階建て	・建築面積	2,938.52 m ²	・延べ床面積	3,901.54 m ²
・所在地	今福町 452-9 ほか	・契約の相手方	大和リース(株)宇都宮支店										
・契約金額	1,893,368,341 円	・構造階層	鉄骨造 2階建て										
・建築面積	2,938.52 m ²	・延べ床面積	3,901.54 m ²										
次期(25年度) に実施・改善 すべき点	<p>調理体制や配送体制等について内部で検討するとともに、調理、配送業務委託予定業者の足利市学校給食協同組合とも細部にわたって協議をする必要があります。 建設工事中及び完了時の市による検査体制について、関係各課と協議し、検査体制を確立します。 新調理場の建設工事に先立ち、地元説明会を実施します。</p>												

*公募型プロポーザル方式：発注者が事業者の参加を公示により募るもので、発注者はあらかじめ事業の条件を示し、希望者はその事業に対する方法等を提案書としてまとめ、発注者は提案書を審査するとともにヒアリングを行い、その結果に基づき事業者を選定する。

平成25年度 (平成24年度対象)	課名	学校管理課 (学校給食室)
----------------------	----	---------------

教育に関する事務の点検・評価(平成24年度対象)

課 題	学校給食における食物アレルギーへの対応
現状と目標	<p>【現状】 食物アレルギー(*)をもつ児童生徒に対して個別の対応等、保護者から適切な対応が求められていることから、昨年度行政、学校関係者、栄養士、保護者、医師等で構成する学校給食食物アレルギー対策委員会等で検討を重ね、アレルギー対策の基本方針である「学校給食食物アレルギー対応マニュアル(以下「マニュアル」という。)」を策定しました。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「マニュアル」を各小中学校へ配付し、マニュアルに基づいた対応を推進します。 ・マニュアルのダイジェスト版を小中学校33校の児童生徒の保護者へ配付し説明します。 ・保護者・小中学校・医師・調理場等の連携体制を確立します。
平成24年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <p>5月：各小中学校へ「マニュアル」を配付し、校長、教頭、給食主任、養護教諭等に説明を行います。</p> <p>6月：全保護者へマニュアルダイジェスト版を配付</p> <p>7～9月：校内教職員研修会、保護者説明会を開催</p> <p>7月：食物アレルギー対応調査票によるアレルギー調査</p> <p>8月～3月：在校生、新小学校1年生を対象に平成25年度のアレルギー対応希望者にマニュアルに基づいた手続き(調査面談、審査会、対応検討会、事前面談の実施)を行い対応決定を実施します。</p>
年 間 実 績	<p>マニュアルの説明会を実施しました。</p> <p>担当者説明会：校長会議、教頭会議、養護教諭、保健主事研修会、給食主任会議 校内教職員説明会：希望された小中学校16校 保護者説明会：山前公民館、毛野公民館、市民プラザ、北郷公民館の4か所 給食従事者研修会：調理員等研修会、配食パート職員研修会</p> <p>平成25年度食物アレルギー対応希望者の対応決定までの手続きを実施しました。 【申請者175名】食物アレルギー対応者106名、その他の疾患(乳糖不耐症等)37名(うち1名アレルギー対応者)、特に対応等の必要のない者33名</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>学校、保護者、調理場とマニュアルの周知を実施し、マニュアルに基づく食物アレルギー対応の一部を実施するための手続きを進めました。</p>
次期(25年度) に実施・改善 すべき点	<p>平成25年度は「マニュアル」に基づく対応のうち、詳細献立表の提供と代替品の対応を実施し、誤配や誤食の無いように調理場と学校との連絡体制を整えます。</p> <p>平成26年度の新調理場開設後の専用施設での除去食(*)・代替食(*)の提供に向けて、その実施体制や献立内容について食物アレルギー相談医のアドバイスを受けながら検討し、円滑に実施できるよう進めます。</p>

*食物アレルギー：特定の食物によって起きる体に有害な免疫反応。

*除去食：原因となる食品を取り除いた食物アレルギーの食事療法。

*代替食：除去した食材に対して、代替りの食材を加えたり調理方法を変えたりして、提供するもの。

平成25年度 (平成24年度対象)	課名	文化課
----------------------	----	-----

教育に関する事務の点検・評価(平成24年度対象)

課 題	足利市民会館のあり方について
現状と目標	<p>【現状】 開館から46年が経過しているため、施設・設備の老朽化、経年劣化や性能劣化が進んでいます。毎年、部分的な修繕や部品交換等の整備を実施して施設の長寿命化を進めているものの、利用者の安全性や快適性の確保が困難な状態にあります。</p> <p>【目標】 新たな施設の建設等を見据えた今後の在り方について調査・研究します。</p>
平成24年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 教育委員会とMBS財団職員による研究会を設置し、課題について調査・研究を進めました。</p> <p>1 スケジュール 4月下旬：研究会設置 5月～8月：調査・研究 9月：中間報告 3月：調査・研究のとりまとめ</p> <p>2 研究会の名称「市民会館の今後のあり方研究会」 3 構成メンバー 教育委員会 5人、MBS財団 4人 4 調査・研究内容 ・現況と課題 ・先進事例調査 ・今後のあり方の検討</p>
年 間 実 績	<p>市民会館の今後のあり方研究会を4月に設置し、6回の研究会を重ね、「市民会館の今後のあり方の検討結果報告書」として取りまとめました。</p> <p>1 調査・研究内容 4月(第1回) 現状と課題、先進事例及び今後のあり方について 5月(第2回) 現状と課題、施設利用及びレストランの設置状況について 6月(第3回) 施設及びレストランについて 8月(第4回) 市民会館の今後について 10月(第5回) 報告書の内容について 3月(第6回) 報告書内容のまとめ</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>開館後46年が経過し、施設、付帯設備等の老朽化が進み、以下のような機能的劣化(*)・社会的劣化(*)が検証されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設、付帯設備の老朽化、トイレや雨水の排水設備の抜本的な改修は難しい。 ・施設の社会的劣化により、現在の舞台芸術の規模、高度な演出及び舞台技術の進歩に対応できません。 ・施設の社会的劣化が進んでおり、市民ニーズに十分な対応ができなくなっています。さらには、エレベーターやエスカレーターがなく、障がい者や高齢者等に配慮されていません。 <p>調査・研究のまとめ 老朽化や機能的劣化、社会的劣化の状況から新築とし、新築に当たっては移転新築と現地新築のメリット、デメリットを比較検討した結果、移転新築が望ましいとのまとめに至りました。</p>
次期(25年度) に実施・改善 すべき点	<p>これまでの調査・研究結果に基づき、今後、全庁的な議論が必要と思われますので、関係各課との協議について検討して行きます。</p>

*機能的劣化：技術革新によって、従来より優れた製品が開発されたことにより、従来のものの品質が低下していても、総体的に性能が低く評価されることを指す。陳腐化という。

*社会的劣化：消費者・使用者の要求水準が向上し、従来のものでは要求に対応しきれなくなることを指す。機能的劣化が生産者側の変化によるのに対し、社会的劣化は消費者側の変化による。機能的劣化同様、必ずしも物理的な品質低下を伴わない。

平成25年度 (平成24年度対象)	課名	文化課
----------------------	----	-----

教育に関する事務の点検・評価(平成24年度対象)

課 題	世界遺産登録について
現状と目標	<p>【現状】 文化庁から示唆された「近世の教育資産」の可能性について、足利学校や他の教育資産と連携した取り組みを進めております。現在、コンセプトが類似する水戸市、日田市、備前市と協議を行うと共に、課題解決のための組織作りの準備、有識者会議や市民等の理解、協力を得るための継続した各種啓発事業等を展開しています。</p> <p>【目標】 引き続き水戸市、日田市、備前市と連携を図り世界遺産推進協議会の設立に向けた準備と市民等の理解と協力を得るための効果的な啓発事業を行います。</p>
平成24年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 関係自治体との連携協議会を平成24年度中に発足するため、水戸市及び日田市との設立に向けた具体的な協議を進めます。 また、教育遺産の世界遺産登録に向け、国際的な視野から資産を検証し、併せて取り組みの啓発を図るため、海外講師を交えた国際シンポジウムを3市連携により開催するとともに、市民理解を深めるための出前説明会を継続して実施します。</p>
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連携組織の設置 水戸市及び日田市との連携組織である「教育遺産世界遺産登録推進協議会」が、平成24年11月18日に設立し、世界遺産登録に向けた更なる連携体制の強化が図られました。 ・ 国際シンポジウムの実施 平成24年11月18日水戸市及び日田市との連携協力事業として、水戸芸術館（水戸市）において海外講師を交えたシンポジウムを開催し、319名の参加を得ました。 ・ 出前説明会の実施 市民等を対象に年間で11回（延べ485名）実施し、世界遺産運動に対する意識の高揚に繋がりました。
年 間 達成状況、課題 等の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係自治体による連携組織の設立については、予定通り発足できました。 ・ 国際シンポジウムについては、水戸市民を中心に本市参加者も含め319名の参加を得ることができました。 ・ 出前説明会については、月1回程度のペースで実施しました。
次期(25年度) に実施・改善 すべき点	<p>教育遺産世界遺産登録推進協議会において、世界遺産暫定一覧表（*）記載への再提案に向けた専門家による学術協議を進めます。 また、国際シンポジウムや同協議会ホームページにより、日本の教育遺産の価値や特色を広く発信し、取り組みに対する理解を深めます。 なお、本市単独事業としては、世界遺産検討会議を中心に、足利学校の世界遺産登録に向けた課題を解決するとともに、最新情報を交えた出前説明会を継続し、更なる市民の理解を深めます。</p>

* 世界遺産暫定一覧表：世界遺産登録に先立ち、各国が5～10年をめぐりに世界遺産登録をめざす遺産をユネスコ世界遺産センターに提出するリスト。

平成25年度 (平成24年度対象)	課名	文化課
----------------------	----	-----

教育に関する事務の点検・評価(平成24年度対象)

課 題	樺崎寺跡の保存整備事業の推進について
現状と目標	<p>【現状】 史跡樺崎寺跡は、平成13年1月に国史跡として指定され、平成17年度から第1期保存整備事業に着手し平成19年度に完了しました。(八幡山山麓建物跡・園路整備)平成20年度には、第2期保存整備基本計画・設計を策定し、平成21年度から保存整備事業に着手しております。なお、指定地(民有地)の公有化事業は、平成22年度をもって完了しました。</p> <p>【目標】 平成27年度に保存整備事業の完了を目指し、今年度は園池岬復元整備を行います。</p>
平成24年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <p>○工期 平成24年11月～平成25年3月</p> <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園池北部東岸：洲浜の復原整備工事(約54㎡) ・岬上面平場：人止めロープ柵の設置及び一部芝張り(約100㎡)、その他砂利敷き
年 間 実 績	<ul style="list-style-type: none"> ・園池北部東岸の洲浜復原整備工事 工事期間 平成24年12月17日～平成25年2月28日 工事内容 洲浜の復原整備 約62㎡ ・岬上面平場整備 工事期間 平成25年3月11日～3月22日 施行範囲 芝張り 約600㎡ 砂利敷き 約700㎡ <p>※芝張り作業においては、ボランティアによる作業を行いました。 ※平成24年度整備工事配置図は「第5章資料」29ページに添付のとおり。</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年10月26日 足利市文化財専門委員会において、平成24年度の整備方針を報告しました。 ・平成25年3月15日 樺崎寺跡保存整備指導委員会において、整備内容を報告しました。
次期(25年度) に実施・改善 すべき点	<p>平成24年10月に足利観光誘客戦略会議(※)が取りまとめた提言書において、「樺崎寺跡を中心とした観光エリア」がランドデザインのひとつとして位置付けられたことから、庁内関係課による「史跡樺崎寺跡整備・活用庁内検討会議」を設置し、史跡の保存整備とともに観光資源としての利活用について検討を行っています。</p>

※足利観光誘客戦略会議：足利学校を核として「学び舎のまち足利」を全国に向けて情報発信し、足利市への観光誘客の推進及び足利学校参観者の倍増を図るための基本的な計画を専門的な視点から考察し、足利学校参観者倍増計画庁内推進会議と連携し事業の推進を図るために、平成24年4月に設置された市長の私的諮問機関。委員の構成は、座長(早川足利商工会議所会頭)、副座長(山越鑢阿寺住職)を含め全10名。

平成25年度 (平成24年度対象)	課名	史跡足利学校事務所
----------------------	----	-----------

教育に関する事務の点検・評価(平成24年度対象)

課 題	足利学校参観者倍増計画の着実な進捗
現状と目標	<p>【現状】 足利市の活性化策のひとつとして、「いかに足利にお越し下さる観光客を増やすか」はとても重要なテーマで、本市観光のシンボルである足利学校を盛り立て多くの人々が集う場とすることは、本市の個性を際立たせ、教育文化、観光都市足利を実現するために重要なことです。</p> <p>足利学校を核として「学び舎のまち足利」を全国に向けて情報発信するため、平成23年の年間参観者数約16万人を年率10%ずつ増やして、8年後の平成31年に倍の32万人を達成する数値目標を掲げた計画を、平成24年1月1日に開始しました。</p> <p>【目標】 平成23年の年間参観者数約16万人を基準に、10%の増加を見込んだ17万6千人を達成するため、市長のトップセールス(旅行企画会社、鉄道会社、バス会社、旅行雑誌社等)、修学旅行、日帰り遠足の誘致、メディア等によるPRなどの倍増策を実施します。</p>
平成24年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 基本的な取り組み方針として、足利学校の『文化財』、『生涯学習』、『観光施設』としての機能を中心に以下のような方針に基づいて取り組みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「老若男女だれでも」が親しめ愛着がもてる施設を目指します。 ②文化財としての「価値と品格」を保ちながら、足利学校「本来の魅力」を活用・アピールします。 ③「論語」を中心として「体験型」の事業を展開します。 ④市内外の関連施設や周辺施設、店舗、イベント等との「連携」を強めると共に「国際的」な施設を目指します。 ⑤「ゼロ予算」で可能なものから先行し、「全庁的」に取り組みます。 ⑥新たな魅力を積極的に情報発信すると共に、他市との連携を強化します。 ⑦もてなしの心を大切にし、公共交通機関や駐車場等の利便性向上を目指します。 <p>具体的な倍増策については、修学旅行・プレ修学旅行など学校事業等の誘致、「いしだたみ道」沿いの店舗や足利学校・全国論語研究会との連携等を予定します。</p>
年 間 実 績	<p>倍増計画の初年の平成24年の参観者数は180,742人となり、目標参観者数176,000人を4,742人上回りました。</p> <p>実施済みの倍増策については、修学旅行・プレ修学旅行など学校事業等の誘致、市民団体や足利学校・全国論語研究会等との連携、旧遺跡図書館展示企画の充実などを行いました。</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>計画の2年目である平成25年目標参観者数は、193,600人となっています。このためソフト・ハードの両面からより一層の計画の推進を図る必要から、平成25年4月より「足利学校参観者倍増計画庁内推進会議」の組織の見直しを行い、新たに農務課など4課を加えるとともに、庁内推進会議の庶務を史跡足利学校事務所から観光交流課に変更しました。</p>
次期(25年度) に実施・改善 すべき点	<p>平成25年度から「足利学校参観者倍増計画庁内推進会議」の庶務が観光交流課となりましたが、平成25年度事業計画の倍増策を実施するため、関係各課と引き続き連携を図りながら推進していきます。</p>

平成25年度 (平成24年度対象)	課名	史跡足利学校事務所
----------------------	----	-----------

教育に関する事務の点検・評価(平成24年度対象)

課 題	足利学校・全国論語研究会の発足と着実な運営
現状と目標	<p>【現状】 足利学校の学びの心を大切に、論語のまち足利として、孔子とその弟子の教えである論語を普及するとともに、論語のまち足利を全国に発信することを目的とした、「足利学校・全国論語研究会」が平成24年3月に発足しました。</p> <p>【目標】 全国論語素読の集いの開催、論語(素読)指導者養成講習会の開催、論語検定の実施、会報の発行などを行います。</p>
平成24年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国論語素読の集いの開催(1回) ・論語(素読)指導者養成講習会の開催(1回) ・論語講座(書き下し論語を使用した講座)の開催(1回) ・論語講演会の開催(1回) ・論語検定の実施(論語吟味) ・論語素読のYouTubeによる配信 ・会報の発行(2回) ・論語普及リーフレット(企業・学校用)の作成 ・論語研究会用図書購入
年 間 実 績	<p>6/2～12/15 論語講座開催 7/31、2/28 会報発行(2回) 8/26 第1回論語検定(素読吟味・学問吟味[初級]) 11/17 第2回素読吟味 1/1 元旦論語素読会 2/16 論語後援会開催 3/16 全国論語素読の集い 企業普及部会団体会員勧誘チラシ作成</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>平成24年度末の会員数は、個人163名、団体103団体。 会長は大豆生田実市長。 市内の小中学校の論語素読体験や団体への論語体験プログラム、日曜論語素読体験を実施していますが、素読を指導していただいている先生が4名しかいないため、指導者のやり繰りに苦慮しています。今後は素読指導者の育成が課題となっています。</p>
次期(25年度) に実施・改善 すべき点	<p>論語に関連した事業を実施して、足利学校への参観者を増加させるため、また、論語素読の指導者養成講習会などを開催するため、史跡足利学校論語素読運営委員会の素読指導者の先生と連携を図っていきます。</p>

平成25年度 (平成24年度対象)	課名	市民スポーツ課
----------------------	----	---------

教育に関する事務の点検・評価(平成24年度対象)

課 題	スポーツ指導者養成講座事業の充実
現状と目標	<p>【現状】 総合型地域スポーツクラブの育成事業や、少年・高齢者のスポーツ活動の多様化などにより、質の高い技術・技能を有するスポーツ指導者の需要が高まる中、スポーツ指導者養成講座を開催し、指導技術・知識の習得や資質の向上を図っています。</p> <p>【目標】 講座参加者30名以上を目指して、積極的なPR活動を行います。 ニーズに対応した質の高いスポーツ指導者を養成・確保します。</p>
平成24年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 9月からの開催に向けて、地域住民のスポーツ活動へのニーズに対応した講座内容とするとともに、PR活動の充実を図ります。</p> <p>【達成手段】 ①各種団体へPR ②各種会議での説明 ③市民スポーツ課のホームページに掲載</p>
年 間 実 績	<p>9月第1週水曜日から11月第1週水曜日まで全10回で開催。</p> <p>【達成手段】 ①スポーツ推進委員に通知(6月23日) ②足利短期大学に通知(6月27日) ③体育協会専門部・支部へ通知(7月4日) ④総合型地域スポーツクラブへ通知(7月4日) ⑤青少年育成会に通知(7月4日) ⑥元気アップサポーターに通知(7月5日) ⑦8月号あしかがみへ掲載 ⑧市民スポーツ課のホームページに掲載(8月1日)</p> <p>【目標(進捗)】 ・参加者34名(達成率113%) ・スポーツリーダーバンク登録者 10名</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>9月からの開催に向けて、地域住民のスポーツ活動へのニーズに対応した講座内容とするとともに、PR活動を充実することができました。その結果、参加者は当初の予定人数を上回り目標を達成することができました。また、参加者34名のうち10名が足利市スポーツリーダーバンクへ(*)登録しました。</p> <p>なお、総合型地域スポーツクラブ並びに未創設体協支部からの参加についても重点的にPRしていきます。</p> <p>平成10年より毎年開催し、平成24年で15回目、総参加者は506人となりました。</p>
次期(25年度) に実施・改善 すべき点	<p>スポーツ活動へのニーズが高度化、多様化する中で、引き続き、質の高い技術・技能を有するスポーツ指導者の養成講座を計画します。</p> <p>また、スポーツ指導者養成講座によって習得した指導技術や知識を、総合型地域スポーツクラブ並びに未創設体協支部の活動に継続的に活かすことができる機会を提供していきます。</p>

*足利市スポーツリーダーバンク：市民スポーツ活動を活性化し、スポーツを生活に定着化を図るため、指導者を登録し、地域やスポーツクラブ及び職場の要請に応じて適切な指導者を紹介するとともに、市主催の事業においても活用できるよう指導体制整備を図る。

平成25年度 (平成24年度対象)	課名	市民スポーツ課
----------------------	----	---------

教育に関する事務の点検・評価(平成24年度対象)

課 題	総合型地域スポーツクラブ（*）の育成
現状と目標	<p>【現状】 既存クラブの充実を図ると共に、総合型地域スポーツクラブを体育協会支部（22支部）を1つの地区として育成をはじめ、平成20年度までに9地区の創設がされましたが、平成21年度以降は、創設に関心を示す地区があるものの、新たな地区の創設には至っていません。</p> <p>【目標】 新たに1クラブ以上の創設を目指し、未設置地区に対して理解を求めていきます。また、既存クラブの充実を図るため支援をしていきます。</p>
平成24年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】 総合型地域スポーツクラブの未創設地区について直接的なアプローチを行うとともに、体育関係の各種会議等での説明を積極的に行います。また、既存クラブの連携を図るとともに、未創設地区との交流も行い地域レベルの意見交換の場を設定し、より創設のしやすい環境を醸成します。</p> <p>【達成手段】 ①体育協会…評議員会（6月）、理事会（5月・9月・3月）、支部長会議（1月）にてPRを行います。 ②未創設地区への訪問計画をつくり、総合型地域スポーツクラブの必要性を地元スポーツ推進委員の協力を得て、直接地元関係者に説明します。 ③既存クラブの連絡会を設置し、未創設地区との交流会を行い、創設に対する課題解決をします。</p> <p>【目 標】 ・新たに1クラブ以上の創設をします。</p>
年 間 実 績	<p>【達成手段】 ①体育協会理事会にて説明。（5月24日・9月6日） 体育協会評議員会にて説明。（6月4日） 体育協会支部長会議にて説明。（1月17日） ②助戸地区体力づくり相談室にて説明。（6月8日） 名草地区体力づくり相談室にて説明。（7月9日） 梁田地区体力づくり相談室にて説明。（8月17日） 富田地区体力づくり相談室にて説明。（2月23日） ③安足地区総合型地域スポーツクラブ担当者研修会にて説明。（2月26日） ④第1回情報交換会を開催。（6月21日） 第2回情報交換会を開催。（12月20日） 未創設地区（13地区）への説明会希望調査の実施（12月20日）</p> <p>【目標（進捗）】 ・創設なし</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>体育協会支部長会議において、各地区の支部長やスポーツ推進委員に対し、総合型地域スポーツクラブ育成事業の内容等についてPRを行いました。また、未創設地区（13地区）への説明会希望調査を実施し、希望する西小支部への事前説明を実施しました。</p> <p>既存クラブの連絡会については、今年度新たに情報交換会を開催し、未創設地区も参加する場を設け交流を図りました。</p>
次期(25年度) に実施・改善 すべき点	<p>これまで創設に強く関心を示している富田、西小、山前支部に対して引き続き訪問計画をつくり、地元スポーツ推進委員の協力を得ながら、直接地元関係者に説明会等を実施します。また、今年度相談室を実施する支部に対して積極的な働きかけを行い、未創設地区と既存クラブとの情報交換会を開催し、総合型地域スポーツクラブ育成事業の充実、拡大を図っていきます。</p>

*総合型地域スポーツクラブ：一定の地域の子どもから高齢者まで多世代の人たちが、それぞれの技術レベルや体力等に応じ、多種目のスポーツを誰もが気軽に楽しむことができる、地域住民が主体的に運営するスポーツクラブ。

平成25年度 (平成24年度対象)	課名	教育研究所
----------------------	----	-------

教育に関する事務の点検・評価(平成24年度対象)

課 題	教育相談の充実
現状と目標	<p>【現状】 不登校やいじめなどの児童生徒指導上の諸問題に対応し、児童生徒の学校生活への不適応を解消するため、以下の教育相談を行っています。</p> <p>1 学校教育相談室・家庭教育相談室の運営 ・生涯学習センター内に学校教育相談室、家庭教育相談室（電話相談のみ）を設置し、適応指導教室担当教諭（1名）、学校・家庭教育相談員（5名）による教育相談を実施しています。相談時間、平日午前9時～午後5時。</p> <p>2 スーパーバイザーによる教育相談 ・臨床心理士をスーパーバイザーとして委嘱（2名）し、不登校をはじめとした様々な児童生徒指導上の諸問題について、教職員・保護者等との教育相談を実施しています。5月～2月、原則月2回、10：30～16：30。</p> <p>3 不登校児童生徒等に対する適応指導 ・学習指導、自然体験・生活体験プログラムの実践、ライフスキルトレーニングにより、学校復帰を目指しています。適応指導教室担当教諭（1名）、学校・家庭教育相談員（5名）</p> <p>【目標】 不登校やいじめなどの児童生徒の学校生活への不適応の解消 上記教育相談の実施及び充実 教職員の資質の向上 ・「学びの指導員、心の教育・教室相談員研修会」の内容の充実 ・市教委主催教職員研修「児童生徒理解」の参加率の向上</p>
平成24年度 年間計画	<p>【年間スケジュール・達成手段】</p> <p>1 来訪者に対する相談、電話による相談活動の実施 2 スーパーバイザーによる教育相談の実施 3 学習指導、自然体験・生活体験活動の実施 4 市教委主催教職員研修「児童生徒理解」</p>
年 間 績	<p>1 来所相談：計303件、電話相談：計301件、 <平成25年3月末日現在> 主な相談内容：不登校、親子関係、友人関係、進路 (内訳) 来所相談者：教員等127名、保護者176名、電話相談者：教員等142名、保護者等159名</p> <p>2 訪問回数：計57回 (内訳) 小学校7校33回、中学校6校17回、学校教育相談室7回 主な相談対象(のべ)：教員144人、保護者6人、児童1人、相談員等22人 主な相談内容(多い順)：不登校、集団への不適応(一斉指導、対人関係)暴言・暴力 研修会講師等：教職員専門研修会1回、学びの指導員・心の教育教室相談員研修会2回</p> <p>3 自然体験・生活体験活動：11回実施</p> <p>4 市教委主催教職員研修「児童生徒理解」の参加者数：193名 (アンケート調査によると、100%の教職員が役に立ったと回答)</p>
年 間 達成状況、課題 等の検証	<p>1 学校教育相談室に通室する児童生徒の保護者と相談員が定期的な面談を実施することにより、保護者の心の安定が図られ、母子又は父子のよりよい関係作りにつながりました。</p> <p>2 年11回の体験活動を通して、通室する児童生徒と相談員、児童生徒同士が互いにコミュニケーションを取ることができるようになり、社会性の育成につながりました。</p> <p>3 学校教育相談室に通室する児童生徒の中には、発達障害などでうまく人間関係が作れない子がいます。相談員もその子へのかかわり方が難しく、スーパーバイザー（臨床心理士等の専門家）から適切な対応を学ぶ必要があります。</p>
次期(25年度)に 実施・改善すべき点	<p>○いじめ問題への対応を更に推進するため、いじめストップ推進事業を新規に立ち上げます。</p> <p>○学校教育相談室における相談員の資質のさらなる向上に努めます。</p> <p>○定例校長会議や教育研究所Webページを通して、スーパーバイザー事業を学校や保護者に対して周知いたします。</p>

第4章 事務事業評価委員による意見

平成25年8月1日に臨時教育委員会を開催し、事務事業評価委員より意見聴取を行いました。事業事務評価委員による主な意見は次のとおりです。

○教育委員会の活性化について

- ・ 教育委員会の活動を周知する際に、ホームページを重視するのは分かるが、年配の方などインターネットをやらない方もいらっしゃるので、別の方法で分かりやすく周知していく機会を持ってほしい。
- ・ 教育委員会として、各種委員との懇談をしたり、学校に精力的に出向いているのは評価できる。これからの課題として、家庭教育の実態把握というところに目をつけたのも素晴らしいと思う。今、教育だけではなく、いろいろなところで無駄をなくして、効率化して組織化しようという風潮がある中で、やはり、教育の原点は心だと思うので、足利市の教育行政は心を原点にしてほしい。

○公民館におけるサークル活動の活性化について

- ・ 高齢化等の理由により、講座修了後既存のサークルにシフトさせることが難しいとのことだが、高齢になっても一生継続していくのが生涯学習だと思うので、何か工夫が必要だと考える。
- ・ 各公民館でどのようなサークル活動が行われているのか、一覧表があればサークルに参加し易い。

○足利市英語教育推進プロジェクト会議について

- ・ 英語教育、英語力に力を入れるのは非常に良い。特にこれから国際化が進む中で、日本人は会話の力が弱いいため、少し引いているところがあるように感じる。

○学校給食の地産地消の推進について

- ・ 「足利を味わう日」を実施していくことも大事だが、子どもが足利産の農作物が給食の中で使われているという認識をする機会をもたせることが大事だと考える。献立表等に足利産であることが分かるよう、表記をお願いしたい。

○学校給食における食物アレルギーへの対応について

- ・ アレルギーの除去食の間違いが、大きな事故に発展してしまうことがある。徹底した管理指導とともに、現場で直接子どもたちに対応する先生が、一人ひとりに合ったきめ細かな指導、対応が必要だと感じる。地産地消にしてもアレルギーにしても、学校給食担当が中心となって、現場の学校、先生方との連携を積極的に取ってもらいたい。

○権崎寺跡の保存整備事業の推進について

- ・ 足利三名所に隠れて、目立たない感じがする。もう少しPRが必要だと考える。

○足利学校参観者倍増計画の着実な進捗

- ・ 足利学校の機能を、文化財、生涯学習、観光施設という三つの柱に位置付けている。どれか一つが強く出してしまうのではなく、三つが調和をとった形で進めていただきたい。
- ・ 公共交通機関や駐車場等の利便性についても、引き続き検討を続けてほしい。

○スポーツ指導者養成講座事業の充実、総合型地域スポーツクラブの育成について

- ・ 総合型地域スポーツクラブの創設には至らなかったが、スポーツ指導者養成講座が充実してきた。こういう理解者や協力者を増やして環境づくりをしていくことが、ひいては増設につながると思う。

○教育相談の充実

- ・ スーパーバイザー事業の学校や保護者への周知に努めるとあるが、子どもの祖父母、親戚や、知人、友人等周りからも、教育相談制度があるという情報が入ってくるのが望ましい。地域に向けて、一般市民が分かるように周知をお願いしたい。

第5章 資料

1 教育委員会の意義及び役割

(1) 意義

すべての地方公共団体（都道府県、市町村等）には、教育の政治的中立性と継続性、安定性を確保することが必要であることから、地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が置かれ、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化等の幅広い施策を行っています。

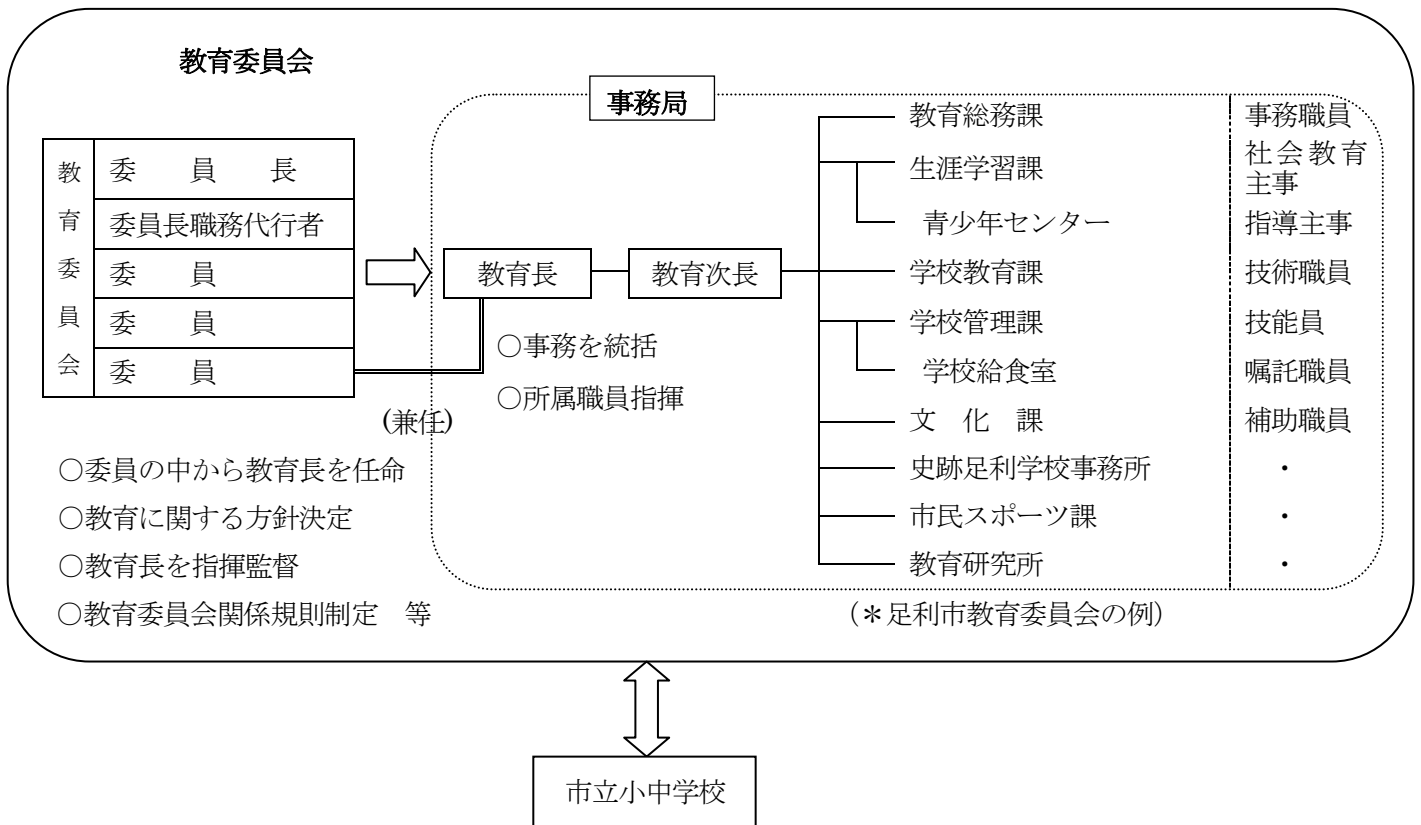
教育委員（本市では5名）は、市長が議会の同意を得て任命しています。任期は4年です。

(2) 役割

教育委員会（以下「委員会」）は、毎月開催される定例会や必要に応じて臨時的に開催される臨時会において、足利市教育委員会における重要事項や基本方針を決定しています。また、様々な教育関係者（団体）との懇談や情報交換などを行っています。

教育委員の中から選ばれる教育委員長は、会議を主宰し、委員会を代表しています。教育長は教育委員の中から委員会が任命し、委員会の執行管理の下に教育に関する事務を行っています。また、これらの事務を処理するために、委員会事務局が置かれています。

〈教育委員会組織のイメージ図〉



○足利市教育委員会と足利市立小中学校との関係

各小中学校は、学校教育目標を達成するために教育計画を作成し、これを実施します。教育委員会は、これを支援します。

また、教育委員会は、学校の施設・設備の整備を行い、各小中学校は、その施設・設備の管理を行います。

2 事務局の組織、分掌事務及び職員

(平成25年3月31日現在)

教育長	教育委員会事務局内全般
教育次長	

課・所	係・担当	分 掌 事 務	正規職員数(人)
教育総務課	課長	課内全般	1
	庶務担当	教育委員会の議事及び秘書、職員の人事、予算の総括調整、企画調整、奨学金貸与、交通遺児奨学金、入学資金融資あっせん、人権教育推進本部、(財)足利市みどりと文化・スポーツ財団との連絡調整	5
計			6
生涯学習課	課長	課内全般	1
	生涯学習推進担当	生涯学習推進施策の企画・調整、教育目標の具現・啓発、生涯学習奨励事業の企画・実施、生涯学習センターの管理	4
	社会教育担当	社会教育及び社会人権教育事業の企画調整・実施、公民館・社会教育施設の設置及び維持管理、社会教育関係団体の指導・支援、成人教育、社会教育委員、興国文庫、指定管理施設(研修センター)の管理・運営に対する指導・支援	6
		視聴覚ライブラリー、17公民館(51)、県立図書館派遣(7)	58
青少年センター	所長	所内全般	1
		青少年行政の総合計画、青少年行政の総合連絡調整、青少年団体の指導及び援助計画、青少年施設運営の基本計画、青少年施設の管理・運営、街頭補導計画と実施、少年相談	4
計			74
学校教育課	課長	課内全般	1
	学務担当	県費負担教職員の人事・サービス、学齢児童生徒の学籍及び入退学、就学時健康診断	3
	指導担当	学校経営・教育活動への指導助言と支援、教科用図書の採択、英会話教育推進事業、外国語指導助手・学びの指導員・心の教育相談員・心の教室相談員の配置	8
計			12
学校管理課	課長	課内全般	1
	管理担当	学校予算の配分・執行管理、学校備品の整備、就学援助	6
	施設担当	学校施設の建設・管理、営繕計画の実施、スクールバスの運行	13
		小学校22校、中学校11校	15
学校給食室	室長	室内全般	1
	給食担当	学校給食の企画運営・衛生管理、共同調理場との連絡調整、施設整備、保守管理、足利市学校給食会	4
		東部学校給食共同調理場、南部第三学校給食共同調理場、東栄養指導センター	10
計			50

課・所	係・担当	分 掌 事 務	正規職員数(人)
文化課	課長	課内全般	1
	文化振興 担当	文化行政の企画調整、市民文化賞、市民文化祭、文化協会等文化団体との連絡調整、市民文化財団、指定管理施設（市民会館、市民プラザ）の管理・運営に対する指導・支援	5
	文化財保護・世界 遺産推進 担当	世界遺産登録に向けた総合調整、世界遺産登録推進のための啓発事業、 文化財保護行政の企画調整、文化財の調査・指定・維持管理・公開、埋蔵文化財、関係団体の育成	7
	市立美術 館	市立美術館の管理運営、施設設備保守管理、展覧会等学芸業務、作品・資料の収蔵管理	2
	草雲美術 館	草雲美術館の管理運営、施設設備保守管理、展覧会等学芸業務、作品・資料の収蔵管理	(兼務)
計			15
史跡足利学校 事務所	所長	所内全般	1
		史跡足利学校の管理運営、史跡足利学校及び周辺整備、史跡足利学校の活用、旧足利学校遺跡図書館の管理運営	5
計			6
市民スポーツ 課	課長	課内全般	1
	スポーツ 振興担当	スポーツ・レクリエーション活動の普及及び振興、生涯スポーツの推進、スポーツ推進審議会、スポーツ団体の助言・指導、総合型地域スポーツクラブ、競技力の向上、指導者の育成、スポーツ推進委員、指定管理施設（市民体育館、総合運動場）の管理・運営に対する指導・支援	8
計			9
教育研究所	所長	所内全般	(学校教育課長兼務)
		調査研究、教職員研修、教育相談、学習指導教材センター運営	5
		学習指導教材センター	
計			5

3 教育委員会会議及び付議事件

会議年月日	定例臨時	議案番号	付議事件	結果
24.4.17	定例		報告事項のみ	
24.5.15	定例	14	足利市暴力団排除条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	可決
24.5.15	定例	15	足利市暴力団排除条例の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について	可決
24.5.15	定例	16	平成25年度使用教科用図書（小・中学校特別支援学級用）の採択の基本方針について	可決
24.6.15	定例	17	足利市社会教育委員の委嘱について	可決
24.6.15	定例	18	足利市教育振興基金管理委員会委員の委嘱について	可決
24.6.15	定例	19	足利市青少年問題協議会委員の任命について	可決
24.6.15	定例	協議1	平成23年度教育に関する事務の点検・評価について	
24.7.18	定例	20	足利市教育委員会教育長の職務を代行する職員の指定に関する規則の制定について	可決
24.7.18	定例	21	平成25年度使用教科用図書（小・中学校特別支援学級用）の採択について	可決
24.7.18	定例	22	平成24年度足利市民文化賞候補者について	可決
24.7.18	定例	協議2	平成23年度教育に関する事務の点検・評価について	
24.8.1	臨時	協議3	平成23年度教育に関する事務の点検・評価について	決定
24.8.17	定例	23	平成23年度教育に関する事務の点検・評価について	可決
24.8.17	定例	24	平成24年度補正予算要求について（教育委員会関係部分）	可決
24.8.17	定例	25	平成24年度足利市生涯学習奨励賞受賞候補者について	可決
24.8.17	定例	26	平成24年度（第72回）足利市優良青少年・団体表彰候補者について	可決
24.9.13	定例		報告事項のみ	
24.9.26	臨時	27	教育長の選任について	可決
24.9.26	臨時	選挙1	教育委員会委員長の選挙について	決定
24.10.16	定例		報告事項のみ	
24.11.15	定例	28	足利市教育委員会教育長の給与等に関する条例の改正について	可決
24.11.15	定例	29	平成24年度教育費予算（教育委員会関係部分）の補正について	可決
24.11.15	定例	30	足利市さいこうふれあいセンター条例の制定について	可決
24.11.15	定例	31	足利市さいこうふれあいセンター条例施行規則の制定について	可決
24.11.15	定例	32	平成25年度小・中学校職員定期異動方針及び平成25年度小・中学校職員定期異動方針の運用について	可決
24.11.15	定例	33	足利市重要文化財の指定及び指定解除について	可決
24.12.4	臨時	34	足利市民プラザ条例の一部を改正する条例について	可決
24.12.4	臨時	35	足利市民プラザ条例施行規則の一部を改正する規則について	可決
24.12.13	定例	36	史跡足利学校席主の委嘱について	可決
25.1.16	定例	1	平成25年度学校教育指導計画について	可決

会 議 年月日	定例 臨時	議案 番号	付 議 事 件	結果
25.1.16	定例	2	足利市文化財専門委員の委嘱について	可決
25.1.16	定例	3	足利市重要文化財の指定について	可決
25.1.16	定例	4	足利市さいこうふれあいセンター条例の施行期日を定める規則の制定について	可決
25.2.19	定例	5	平成24年度補正予算要求について（教育委員会関係部分）	可決
25.2.19	定例	6	平成25年度足利市立小中学校長・教頭の人事異動について	可決
25.3.21	定例	7	足利市教育委員会事務局組織等規則等の改正について	可決
25.3.21	定例	8	足利市教育振興基金管理委員会規則の改正について	可決
25.3.21	定例	9	足利市教育委員会事務決裁規程等の改正について	可決
25.3.21	定例	10	平成25年度対象「教育に関する事務の点検・評価」課題について	可決
25.3.21	定例	11	教育委員会事務局職員（課長補佐以上）の人事異動について	可決

